産育休等代替職員（学校事務）の募集について

育児休業等をする職員の代替となる職員候補者を募集します。合格者は採用候補者名簿に登載され、必要に応じて、３年以下の期限付で、令和９年１月頃から順次採用します。

〇受 付 期 間　令和８年 11 月２日（月）～令和８年 11 月 30 日（月）
〇選 考 試 験　令和８年 12 月 14 日（月）
〇採用予定日　令和９年１月以降
〇任　　期　３年以下で職員の産前産後休暇・育児休業・育児短時間勤務請求期間等に応じて決定されます

＊　採用候補者名簿に登録された者の中から必要に応じて採用していきますので、登録された方全員が採用されるわけではありません。
＊　この募集案内は、**学校事務を対象**としたものです。

１　募集職種・人数等

〇フルタイム勤務職員（週 38 時間 45 分）

職種	人数(予定)	職務内容	勤務場所(予定)
学校事務	25 名程度	勤務先の所管業務に応じた事務（各種調査、庶務、会計等） ※勤務先によっては、週 31 時間勤務となる場合があります。	公立学校（新川地区、富山地区、高岡地区、砺波地区）

２　応募の資格

（１）資格・免許

特にありません

（２）次のいずれかに該当する者は受験できません。

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
・富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
・平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

３　試験・合格発表

（１）試験の日時等

区　分	時刻	内容	会場
書類選考	―	アピールシートの記載内容を評価	―
面接試験	令和８年 12 月 14 日(月) ※時間は申込者に別途連絡します。	人物についての個人面接 ※全員受験いただきます。	富山県民会館 富山市新総曲輪 4-18 076-432-3111

（２）最終合格発表

令和８年 12 月下旬（予定）

受験者全員に合否の結果を書面で郵送します。

４　採用等

（１）採用時期等

・合格者は、採用候補者名簿に３年間登載され、代替職員が必要な場合に、期限付で順次採用します。

・令和９年１月以降、職員の産前産後休暇・育児休業・育児短時間勤務の取得状況等により代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されない場合があります。

・採用にあたっては、必要書類を提出する必要があります。（合格者あてに別途通知します。）

・令和８年 12 月 25 日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、こどもと接する業務の従事者については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。採用後に特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認することがあります。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、当該業務に従事することができませんので、あらかじめ、ご了承ください。

（２）任用期間

３年以下で職員の産前産後休暇・育児休業・育児短時間勤務請求期間等に応じて決定されます。なお、職員の休業等の取得期間に変更があった場合は、任期が更新され、又は短縮される場合があります。

５　勤務条件

（１）勤務時間等

・勤務日　　月曜日から金曜日まで

・勤務時間　　午前８時 30 分から午後５時まで（フルタイム勤務の場合）
ただし、勤務場所によってはこれと異なる場合があります。

（２）給料

給料は、勤務形態、学歴、勤務経験等によって異なりますが、フルタイム勤務、大学新卒者(22 歳)の場合、概ね月額 225,600 円です。（上限：月額 232,000 円）

（３）諸手当

時間外勤務手当、期末・勤勉手当、通勤手当等が支給されます。

（４）その他

・年次休暇、特別休暇（夏期休暇、忌引休暇等）が取得できます。

・このたびの代替職員への採用は、富山県職員の採用と無関係であり、富山県職員採用の際に優先されるものではありません。

６　申込み手続き

（１）申込方法

次の書類を、「産育休等代替職員採用選考試験申込書在中」と朱書きした封筒に入れ、**教育委員会教職員課（富山県庁南別館４階）**に持参又は郵送して下さい。

ア　申込書（別紙申込様式で、最近 6 か月以内に撮影された写真が貼り付けされたもの）

イ　アピールシート（別途所定様式）

（２）受付期間

令和８年 11 月２日（月）から令和８年 11 月 30 日（月）まで

郵送の場合は、令和８年 11 月 30 日（月）必着です。

持参の場合の受付時間は、午前８時 30 分から午後５時 15 分まで（土日・祝日を除く）

（３）受験票の交付

受験票は受付期間終了後に発送しますが、12 月 10 日(木)までに到着しない場合は、問い合わせて確認して下さい。

７　試験結果の開示

この選考試験の結果については、富山県個人情報保護条例第 25 条の規定により、口頭で

開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券など写真付きの証明書）を持参のうえ、午前８時 30 分から午後５時 15 分まで（土日、祝日を除く）の間に直接開示場所においでください。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
試験の受験者本人	総合得点 及び順位	合格発表の日から １月間	教育委員会事務局教職員課 （県庁南別館４階）

■問い合わせ先・応募先　　富山県教育委員会教職員課

〒930-8501　富山市新総曲輪１番７号　　TEL 076-444-3439

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/3001/（富山県教職員課 HP）